

令和5年度山形県立やまなみ学園虐待防止委員会の開催について

1 概要

やまなみ学園虐待防止委員会を開催し、下記議題について協議しました。

- (1) 虐待防止の取組体制について
- (2) 虐待防止の具体的な取組みについて

委員会で出された意見等を踏まえ、引き続き虐待防止の取組みを推進していくことを確認しました。

2 開催日時

令和5年11月20日（月） 13時30分～14時40分

3 構成員

(委員)

所 属・役 職	備 考
山形県社会福祉事業団 山形県総合コロニー希望が丘 所長	外部委員
やまなみ学園愛育会 会長	外部委員
山形県立米沢養護学校 校長	外部委員 ※オンラインでの参加
置賜総合支庁子ども家庭支援課 課長	外部委員 ※欠席
山形県福祉相談センター 副所長	外部委員 ※欠席
山形県立やまなみ学園 園長	虐待防止責任者
山形県立やまなみ学園 療育調整専門員	虐待防止担当者
山形県立最上学園 園長	オブザーバー
山形県立鳥海学園 園長	オブザーバー ※オンラインでの参加

4 委員からの質問・意見

○細かく会議や打ち合わせを行い、職員の共通認識・情報共有等が図られている。非常にいい取組みなのではないかと感じる。

○やまなみ学園の利用者は児童ということで、療育と指導のバランスをうまくとっていくところが大変である。児童への思いが強くなればなるほど、虐待に結びついてしまうということもいろいろ聞くので、ちょっとした疑問や、この場面ではどうすればいいのか等、みんなで話し合いができる職場風土を作っていただきたい。

(学園回答)

・支援の現場で、あれっと思ったときにその場ですぐ言うのはなかなか難しいことだと思うが、そこで誰にも言わないのではなく、素直に誰かに言ったり、気軽に紙に書いたりできるよう取り組んでいる。「誰が悪い」「あの人が悪い」等その人を責めるのではなく、自分もそうやってしまうかもしれないところを、みんなで共有し支え合って、職員が1人で苦しまないようにしたい。

○私の世代は、虐待と言え、殴る・蹴るなどの身体的なものというのがあったが、今は子どもをほったらかしにするのも虐待にあたるということで、虐待の定義・考え方が、大きく変わったということを実感している。虐待と指導の違いについても昔とはだいぶ異なるので、職員個人の判断ではなく、みんなで話し合い、共通認識を持って支援にあたっていただきたい。

○私の組織でも児童のことを「さん」「くん」付けして呼びましょうということから始めている。1人1人の子供を真ん中に置いた教育を大切にして、全職員で共有し進めている。人を大切にするというところを徹底していきたい。

○人材育成について、若い人たちに繋いでいくことが大切だが、なかなか難しいと日々感じている。私の組織では、いろんな年代の方が一緒に1人の子供のことを考えるホワイトボード研修というものを実施しているが、やまなみ学園でもいろんな研修等を行っているとの報告があり、そういった取組みが大切なことだと思った。

○強度行動障害等、いろいろ障害の幅も増えており、その対応に苦慮するところもある。支援方法について、全体で共有して、それぞれが納得した形でできるよう心がけるとともに、やはり現場だけでは対応が難しいケースもあると感じているので、医療との連携や関係機関の協力を得ながら支援にあたっていくことが大事である。

○先だって、当施設の虐待防止委員の方から「自分たちがやっていることを当たり前、これが正解だと思わないという姿勢・スタンスで、あらゆる試行錯誤を」とのご意見をいただいた。そのご意見を踏まえ、意識を高く維持し、自分が常に正しいとは思わないよう留意しながら虐待防止に取り組んでいる。

○やまなみ学園の取組みの中で、目的・ねらいを明確にし、成果を把握しながら組織的に話し合いを行い、代案、善後策が適時に、意識的に講じられているところは、当施設も見習いたい。

○職員倫理セルフチェックについて、プライバシーの保護に関する反省点が多いと報告あったが、具体的に支援の中で何が足りないと反省する場面が多いのか。

(学園回答)

・排泄支援の際にカーテンを閉めないで支援してしまったという反省が多い。児童がカーテンに引っ張ることがあり、排泄に集中できなくなってしまう、留め具が破損して危険であることも要因として挙げられる。プライバシーを守る観点から、排泄時にカーテンを閉めるのは当たり前ということを職員間で共通認識として徹底していくとともに、児童にもカーテンに慣れていただくよう支援していく。また、昨年度、引っ張ってもすぐ外れる留め具を準備し、カーテンを設置した。

○身体拘束の適正化について、やむなく行動制限する場合の時間設定は何を目安にしているのか。

(学園回答)

・明確な基準がある訳ではないので、児童毎個別に検討し時間設定することとなる。集団から離れてクールダウンを実施する場合、一定程度の時間を要するが、制限する時間はできるだけ短くなるよう検討し、別表の時間設定としている。制限している間は、定期的に必ず目視により児童の様子を確認し、声をかけたり安心していただくような支援を行っている。

○当施設では虐待防止の取組みの一つということで、安全委員会という組織を立ち上げ、今年の5月から月1回開催している。本日の委員会での説明や各委員のご意見について、当施設での取組みの参考としたい。

以 上